

## 主任更新研修受講にかかる研修受講記録について

和歌山県介護支援専門員協会及び県内 8 支部主催の研修会にご参加の際には

**『研修受講記録用紙』をご持参ください！**

平成 28 年度より主任介護支援専門員の更新研修が始まり、主任介護支援専門員は更新制になりました。

※詳細については、『和歌山県のホームページ>組織から探す>長寿社会課(介護サービス指導室) >介護支援専門員(ケアマネジャー) >介護支援専門員の登録・更新・研修等について>平成 28 年度の改正』をご覧ください。

URL <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/senmonin/H28kaisei/28index.html>

### 主任介護支援専門員更新研修の受講要件

#### 【共通要件】

次の 1～6 までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね 2 年以内に満了する者。

#### 【個別要件】

次の①～⑥の内、どれか一つに該当。

- |                                                      |
|------------------------------------------------------|
| ① 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者                 |
| ② 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年 4 回以上参加した者          |
| ③ 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者            |
| ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー                         |
| ⑤ 介護支援専門員実務研修におけるケアマネジメントプロセスを経験する実習において主に指導した実績のある者 |
| ⑥ 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者         |

ここでは、②の「職能団体等が開催する法定外の研修」について説明します。

和歌山県介護支援専門員協会と県内 8 支部が主催する研修※も含まれます

※ 時間⇒最低 1 時間以上、内容⇒介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質的向上を目的とした研修が該当。

該当となる県協会又は支部主催研修会については、毎週金曜日配信のメルマガ（会員限定・配信申込必要）、協会ホームページ、チラシ等にてご確認ください。



主任更新の要件を満たす研修のチラシには、

←このマークが表示されていることが多いです。

協会ホームページには、和歌山県介護支援専門員協会と県内 8 支部が主催する研修の案内を掲載しておりますので、随時ご確認ください。

受講の際には

(裏面につづく)

別添「主任更新研修受講にかかる研修受講記録」用紙をご持参ください。

**【注意事項】**

- 修了証明の際には、用紙と一緒に介護支援専門員証をご提示ください。
- 該当する研修に参加する際、各自で予め『主催、実施日時、研修テーマ』を記載し、持参してください。  
研修終了後、用紙を研修実施機関（事務局）へ提出し押印してもらってください。
- 原則として研修会に遅刻・早退された場合等には修了証明されません。
- 用紙は各個人で管理し、万が一紛失した際の再証明については受講した各研修の実施団体（事務局）にお問い合わせ下さい。
- 用紙は県協会ホームページからダウンロードできます。